

経営発達支援計画の概要

実施者名	小浜商工会議所（法人番号 5210005008426）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	<p>①持続的な発展のため、小規模事業者の意欲的な経営改善、事業計画の策定支援を積極的に行う。</p> <p>②既存の地域特産品のブラッシュアップと新商品開発の促進を図る。</p> <p>③歴史的資源を活用した需要開拓等の支援を行う。</p> <p>④次代を担う人材育成と確保に向けた支援策を能動的に展開する。</p>
事業内容	<p><b>・経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1．地域の経済動向調査に関すること</b>          域内小規模事業者の経営改善および経営指導を行うために地域の経済動向を把握する。また経済動向を調査することで経営指導のスキルの向上も同時に図ることが期待できる。調査結果は経営の改善、経営分析、事業計画策定に活用する。</p> <p><b>2．経営状況の分析に関すること</b>          個社経営の実態を調査し、課題と課題解決を掘り起し、事業者へ認識させ、持続できる経営指導を行う為に、個社の経営を把握する。</p> <p><b>3．事業計画の策定に関すること</b>          環境の変改に対応し、自らのビジネスモデルの再構築のために、経営状況の分析や経済動向調査、需要動向調査等の結果を踏まえ、需要を見据えた事業計画を策定するための指導および助言を行う。</p> <p><b>4．事業計画策定後の実施支援に関すること</b>          策定した事業計画が計画どおりに実行できる事業者を増やしていくために、福井県よろず支援拠点、ふくい産業支援センター等と連携し、伴走型の指導・助言を行い、自立した経営が出来る事業者を創出する。</p> <p><b>5．需要動向調査に関すること</b>          販売する商品や提供するサービスに関する需要動向を調査・分析することにより、小規模事業者が気付いていない潜在顧客の存在を認識させ、需要開拓につなげる。</p> <p><b>6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b>          需要動向結果を踏まえ、地域の特産品（海産物、魚類加工品、若狭塗箸等）を活用した新商品の開発や既存商品のブラッシュアップを行い、商談会への出展支援および展示会・アンテナショップへの出展支援、ネット販売やITを活用したPRと販路開拓を支援する。</p> <p><b>・地域活性化に資する取り組み</b>          小浜市が掲げる「夢を生み出す魅力ある産業・観光のまちをめざす」のビジョンに沿い、歴史的、文化的資源をうまく活かしながら、地域の賑わい創出を実現するため、小浜市や(株)まちづくり小浜等、まちづくりと密接に関係する機関とその方向性を共有し、地域活性化事業を行う。          また、空き店舗空き家対策協議会と連携し、増加する空き店舗・空き家対策への出店促進やU・Iターンの促進を図り、後継者や若年労働者の減少による技能者不足や継承対策を講じる。さらに、市内企業と連携して企業見学・体験実習事業を実施し、後継者の育成確保に努める。</p>
連絡先	小浜商工会議所 中小企業相談所 〒917-8533 福井県小浜市大手町5番32号 電話：0770-52-1040 FAX：0770-53-3567

(別表1)

経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

### 1. 小浜市の概況

小浜市は福井県の南西部「若狭地域（嶺南地方）」のほぼ中央に位置している。北は国定公園の指定を受けた若狭湾に面し、海岸線の一部は国の名勝「蘇洞門（そとも）」を有するリアス式海岸となっている。南は、東西に走る京都北部一帯に連なる山岳で、一部は滋賀県と境を接している。

また、日本海を挟んで朝鮮半島に向かい、昔からシルクロードの日本での玄関口として、京都・滋賀・奈良への大陸文化・南蛮文化の伝達の経路となっていた。

古代から日本海を隔てた対岸諸国との交易が開け、日本海側屈指の要港として栄え、陸揚げされた大陸文化や各地の物産は「鯖街道（さばかいどう）」などを経て、近江、京都、奈良にもたらされた。大陸とのつながりは、市内に点在する数多くの文化遺産からも伺い知ることができる。

北陸圏域の福井県にありながら、風俗、習慣、言語などは近畿圏域との歴史的・文化的つながりが深く、観光関係では関西や中京方面からの入込数が多くを占め、最近では平成26年の舞鶴若狭自動車道の全線開通により、北陸および中京方面からの観光客が増加している。「若狭ぐじ\*」や「若狭かれい」などの若狭ブランドが広く認知されている他、「焼き鯖」や糠と塩で漬けた「鯖へしこ」といった郷土料理も豊富にあり、全国初の「食のまちづくり条例」を制定した自治体としても知られており、“食のまち”としての知名度が高い。また「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国（みけつくに）若狭と鯖街道」が日本遺産に認定（平成27年5月）され、観光客の増加に期待がかかる。

また、伝統産業である若狭塗箸は塗箸生産量の全国シェア約80%を占めており当地を代表する主要産業である。平成27年7月にはイタリアで開催されたミラノ万博にも出展し海外での評価も高い。



\* 若狭ぐじ　ぐじとは古くから京都で呼ばれている若狭地方で水揚げされたアマダイの呼称。今も高級魚として扱われています。

## 2. 小規模事業者の現状と課題

小浜市における産業構造は、近年における急速な情報化などビジネス環境の変化によって第3次産業が増加し、事業所数は全体の約6割を占める。第3次産業の中での事業所数は業種別では小売・卸が多くなっているが、ここ数年の販売額の推移では観光産業が堅調な動きとなっている。(表1参照)

### (現状)

中心市街地エリアには小浜駅通り商店街、平成通り商店街、いづみ町商店街の3つの商店街があるが、いずれの商店街も後継者を有し意欲的に事業活動を行っている店と、後継者が不在で現在の経営主で廃業を考えている店などとの意識格差があり、商店街としての賑わいを失っている。

商店街に拘らず市内の小規模小売店に共通して言えるのは、オリジナル性や独創性、新規性を創出することが難しく、競争力が低下して徐々に消費者離れを招いてしまっている。

地場産業である若狭塗箸業界では、内職なども含めると従事者は市内に約3千人とも言われており製造分野を支えているが、若年層の労働者確保に苦慮しているほか、昨今の円安の影響による原材料費や電気代の値上げなどのコスト増加が収益性を悪化させている。

水産加工品の製造や卸・小売を行っている業種においても、販路に行き詰まりかつての活況は見られない。

建設・土木業は、災害復旧や耐震工事など公共工事に頼る部分が多く、特需以外の受注を得ることが難しくなっている。

近隣の原子力発電所との取引がある事業所は、作業内容によって受注状況はまちまちであるがボトムを打った感はある、原子力発電所再稼働により少しずつ期待を持てる状況にはある。タクシー会社や自動車整備会社、一部の宿泊施設などは原子力発電所に関連した受注があるため、今後の動向に注視している。

宿泊や飲食などのサービス業は、平成26年7月の舞鶴若狭自動車道全線開通効果などもあり数年ぶりに業績が上向きに転じたところが多い。ただ、開通から1年以上が経過し売上ベースでは踊り場的な傾向になりつつある。観光産業においては飲食、宿泊、特産品といった形で裾野が広く、地域全体の振興を図るうえで欠かすことができない。しかしながらほとんどの小規模事業者においては受け身の経営にまわっており、消費動向や観光形態の変化を的確に捉えることができず、必然的にそれらに対応できていない点が目立つ。

### (課題)

地域内には、豊かな観光資源や食文化、伝統産業などを保有しているものの、効果的な活用は限定的であり、地域全体に経済波及効果が行きわたっているとは言い難い。これは、経営環境の変化に対応し計画性をもった事業を行っている小規模事業者数が絶対的に少数であることが大きな要因となっている。

このことから地元小規模事業者が持続的な発展を成し遂げ、地域全体の魅力を高め

ていくためには、経営環境の変化を読み取り、しっかりした事業計画のもと柔軟かつ迅速に対応していく小規模事業者を創出していくことが課題である。

将来的な観光交流人口の増加を目指し、飽きることなく繰り返し訪れてもらえる魅力的なまちを形成していくためには、これらに関連した小規模事業者の積極的かつ正確な事業展開を支援していくことが課題である。

(表 1)

小浜市統計書、経済センサスより

面積	232.87km <sup>2</sup>				
人口	30,364人(平成28年1月1日現在 小浜市調べ)				
総事業所数	1,846事業所(うち小規模事業者数 1,485事業所)				
産業構造	業種			事業所数	比率(%)
	第3次産業	小売業・卸売業		532	59.7
		宿泊業・飲食サービス業		263	
		生活関連サービス業、娯楽業		162	
		サービス業(他に分類されないもの含む)		145	
	第3次産業合計		1,102		
	第2次産業	建設業		213	21.2
		製造業		178	
		第2次産業合計		391	
	第1次他	第1次産業およびその他		353	19.1
小売業年間販売額の推移(億円)					
	H14年	H16年	H19年	H24年	H26年
	383	377	385	294	291
観光客入込数(万人)					
	95	144	154	144	167
観光消費額(億円)					
	43	71	84	83	81

### (小浜商工会議所の現状と今後の課題)

当所ではこれまでも、補助金申請や金融斡旋、記帳、労務といった小規模事業者の経営サポートのほか、鯖街道や食文化などの地域資源をテーマにしたイベントを実施し、地域の魅力発信と賑わい創出を行ってきた。

しかしながら経営サポートにあってはその範囲・内容は限定的であり、潜在的な経営課題の抽出・対策といったところまで行き届かず、小規模事業者の業績向上に結び付いていない、又は十分なフォローアップができていないことが多く、経営環境の変化に対応した経営の指導を行っていなかった。

また、イベントに関しては一時的な情報発信、賑わい創出に留まっており経営との連動性に乏しく、これらをきっかけにした小規模事業者の事業展開、計画の見直しなど具体的な経営改善につながる取り組みに至っていない。

今後は小規模事業者との距離を縮めながら明確な目標設定のもと、支援方針に則った積極的で実効性の高い小規模事業者の経営支援を行うことが課題である。さらに、こうした経営支援とイベントなどとの連動性を確保することによって地域全体の魅力向上を図ることが求められている。

### 3. 取り組みの目標

#### 地域の小規模事業者の中長期的な振興のあり方

当商工会議所では「地域の賑わい創出」のため、現状と課題を踏まえ小規模事業者の経営課題の克服を強力にサポートし、小規模事業者の意識改革と自立した経営を促進させることを中長期的な振興の在り方とし、関連施設や支援機関と連携し地域の活性化に向けて支援を行う。

#### 目標・方針

##### (目標)

小浜市の第5次総合計画（平成23年4月1日策定）には目指す将来像として「夢を生み出す魅力ある産業・観光のまちをめざす」とあり、当商工会議所の支援も観光産業に軸足を置きながら、まずは商業・サービス業を営む小規模事業者の経営ノウハウ、技術力のスキルアップと改善を重点的に行っていく。これによって地域全体の小規模事業者の独創性・新規性を有した事業展開に繋げ、地域の魅力と活力向上、経済基盤の底上げを図ることを目標とする。

##### (方針)

#### ①持続的な発展のため、小規模事業者の意欲的な経営改善、事業計画の策定支援を積極的に行う

経営改善に必要な情報、調査結果等の提供により経営に関する意識の改善を図り、経営改善に繋がる支援を行う。また、地域資源を活用した商品開発などの事業展開によって経営力の向上が図られるよう支援を行う。

#### ②既存の地域特産品のブラッシュアップと新商品開発の促進を図る

各種調査や商談会、土産品販売店などからの情報・調査結果を精査・提供し、既存特産品の魅力を高めて需要に合ったものにブラッシュアップすること、また現時点で不足している新商品・サービスの開発を促進する。

#### ③歴史的資源を活用した需要開拓等の支援を行う

歴史的資源、文化的資源を活用したエリアリノベーションを実施し、新たな需要の開拓や地域の魅力創出を促進させる。これに伴う店舗コンセプトの作成、新規創業に対する経営支援を行う。

#### ④次代を担う人材育成と確保に向けた支援策を能動的に展開する

地場産業をはじめとする地域小規模事業者の経営力、持続的な発展力を強化することにより、総合的な地域の魅力向上を図る。このことにより次代を担う人材の発掘・育成を活性化させるとともに、小規模事業者自身の取り組みを能動的に支援する。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（28年4月1日～33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

##### ●目的

域内小規模事業者の経営改善および経営指導を行うために、地域の経済動向を把握する。また経済動向を調査することで経営指導のスキルの向上も同時に図ることが期待できる。調査結果は経営の改善、経営分析、事業計画策定に活用する。

##### ●現状と改善策

これまで小浜市が実施する「小浜市中小企業景況調査」および福井県が実施する「観光客入込数調査」は、調査結果の公表のみで小規模事業者の支援に十分活用されていなかった。また、㈱まちづくり小浜が実施する「道の駅若狭おばま来場者調査」、福井県と当所が連携して実施する「原子力発電所運転停止に伴う影響調査」については情報収集だけで終わっており詳細な分析までには至っていない。今後、各調査結果から経済動向の分析を行い、分かりやすく解説を交えながら情報を提供する。

##### ●事業内容

#### ①小浜市中小企業景況調査

小浜市が四半期に1回（4月、7月、10月、1月）、市内の中小企業約120社を対象に売上高、来店者数、従業員数、業況等についてアンケート調査した結果を小浜市より収集する。収集した情報を業種別、規模別にクロス集計し、これまでの調査結果と比較分析を行う。事業計画を策定しようとする小規模事業者や、セミナー参加企業、商談会・販売会に参加しようとする小規模事業者に対して調査分析結果を提供し、経済動向を把握するための基礎資料とする。

#### ②観光客に関する調査

##### (a) 福井県観光客入込数調査

福井県が毎年5月に公表する観光客入込数調査結果（市町別入込状況、県外客の発地別入込状況、目的別入込状況、観光消費額等）を、福井県ホームページから収集する。

##### (b) 道の駅若狭おばま来場者調査

㈱まちづくり小浜が道の駅若狭おばまへの来場者を対象に5月、8月、10月、2月にアンケート調査（発地、目的、年齢、交通手段等）を実施し、その調査結果を同社より収集する。また、道の駅若狭おばまで商品販売を行う若狭小浜物産協会から売上デー

夕の情報を収集する。

(c) 上記 (a)、(b) の調査結果を全体的および小売、飲食、宿泊業者向けに情報を整理し、過去の分析結果と比較しながら観光客の動向を把握する。分析した情報は、小売、飲食、宿泊業者の他、市内の小規模事業者へも幅広く周知するため、当所会報の記事および当所ホームページに掲載する。また、巡回・窓口相談時やセミナー開催時を通して情報提供し、経済動向を把握するための基礎資料とする。

### ③原子力発電所運転停止に伴う影響調査

福井県と連携して「原子力発電所運転停止に伴う影響調査」を実施する。原発関連の関与事業者および波及事業者を対象とし、四半期に1回、売上状況や雇用状況、原発関連事業者との取引状況等の需要動向を調査する。収集した情報を業種別にクロス集計し、対前回比、対前年比といった過去の調査結果と比較分析を行う。事業計画を策定しようとする小規模事業者や、セミナー参加企業、商談会・販売会に参加しようとする小規模事業者に対して調査分析結果を提供し、経済動向を把握するための基礎資料とする。

### ④伝統産業（若狭塗箸）に関する調査

小浜市が平成27年度より年1回、若狭塗箸の製造、卸売、小売業者およそ40社を対象として実施する「若狭塗箸に関するアンケート調査」（調査内容：従業員数、年間売上高、生産量、販売地域等）の調査結果を小浜市より収集する。収集した調査結果を全体的および業種ごとにクロス集計して分析する。分析結果は、若狭塗箸関連事業者をはじめとする小規模事業者へ巡回訪問および窓口相談、セミナー開催時に情報提供し、経済動向を把握するための基礎資料とする。

以下の、⑤交通量に関する調査、⑥農水産物に関する調査、⑦労働人口に関する調査については、上記の①小浜市中小企業景況調査、②観光客に関する調査、③原子力発電所運転停止に関する調査、④伝統産業（若狭塗箸）に関する調査に付帯し、経済動向の把握を補完するための調査として情報を収集する。

### ⑤交通量に関する調査

平成26年に北陸自動車が全線開通し、小浜市では北陸方面や東海方面からの交通量が増加している。

小浜市が市内6地点で毎年実施する「交通量調査」（調査内容：自動車交通量、自転車交通量、歩行者交通量等）により交通量の増減比較を行うとともに、収集した調査結果を地点別、移動手段別、時間帯別にクロス集計して分析する。分析結果は小規模事業者へ巡回訪問および窓口相談、セミナー開催時に情報提供し、経済動向を把握するための基礎資料とする。

### ⑥農水産物に関する調査

農産物については若狭農業協同組合が毎年発行する「営農のしおり」から、キャベツやネギといった品目別の年間販売額、出荷数量、単価/kg等の情報を収集する。水産物

については福井県漁連小浜支所が毎年まとめている魚種別漁業種別実績表から、魚種別の漁獲量や取引金額等の情報を収集する。収集した情報は過去の調査結果と比較して傾向分析を行う。分析結果は小規模事業者へ巡回訪問および窓口相談、セミナー開催時に情報提供し、経済動向を把握するための基礎資料とする。

### ⑦労働人口に関する調査

小浜市が2年毎に小浜市ホームページで公表する「小浜市統計書」から、産業別労働人口や年齢別労働人口等の情報を収集する。収集した情報は過去の統計書と比較して傾向分析を行う。分析結果は小規模事業者へ巡回訪問および窓口相談、セミナー開催時に情報提供し、経済動向を把握するための基礎資料とする。

#### ●目標

毎年度確実に調査を行い、精度を高め、経営に必要な情報として提供していく。

#### ●定量的目標

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
<b>情報の収集</b>						
中小企業景況調査の収集件数	480	480	480	480	480	480
観光客入込数調査収集回数	1	1	1	1	1	1
道の駅若狭おばま来場者調査収集件数	300	300	300	300	300	300
原発運転停止調査の収集件数	120	120	120	120	120	120
伝統産業に関する調査の収集件数	40	40	40	40	40	40
交通量に関する調査の収集件数	6	6	6	6	6	6
農水産物に関する調査の収集件数	2	2	2	2	2	2
労働人口に関する調査の収集回数	1	0	1	0	1	0
<b>分析</b>						
中小企業景況調査の分析回数	0	4	4	4	4	4
観光客入込数調査の分析回数	0	1	1	1	1	1
道の駅若狭おばま来場者調査の分析回数	0	3	3	3	3	3



原発運転停止調査の分析回数	0	4	4	4	4	4
伝統産業に関する調査の分析回数	0	1	1	1	1	1
交通量に関する調査の分析回数	0	1	1	1	1	1
農林水産物に関する調査の分析回数	0	1	1	1	1	1
労働人口に関する調査の分析回数	0	0	1	0	1	0
<b>提供</b>						
分析結果の提供件数	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

※分析結果の提供数は、当所会報誌発行数（1,000部）をベースとし、巡回、窓口などでの直接配布見込み数を加算した数。

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### ●目的

個社経営の課題と課題解決を掘り起し、事業者へ認識させ、持続できる経営指導を行う為に、個社の経営の実態を把握する。

### ●現状と改善策

現状では金融、税務、補助金申請等の為の場当たりの分析となっており、小規模事業者が抱える本来の課題解決になっているとは言い難い。今後は経営の実態を把握し、経営課題の解決に向けた分析を行い、持続的な経営を目指し、需要を見据えた事業計画と経営向上に向けた指導を行う。

### ●事業内容

#### ・小規模事業者の掘り起し

巡回訪問および窓口相談を通して、経営改善や創業、事業承継希望者などの事業計画を策定する小規模事業者の掘り起しを行う。また、当所主催のセミナーや研修会を通じ事業計画を行う意欲のある小規模事業者の掘り起しを行う。

#### ・経営状況の把握

掘り起こした小規模事業者は、当所主催のセミナーや研修会終了後、経営指導員による個別相談会を実施し、ヒアリングによって経営実態を把握する。

（ヒアリングを行う項目）

- ①販売する商品または提供する役務、②保有する技術又はノウハウ、
  - ③経営資源の内容（従業員、設備など）、④財務内容など
- また、必要に応じ追加する。

## ・経営分析する項目

ヒアリングにより把握した小規模事業者の内部環境（強み・弱み等）の抽出を中心とした分析を行う。また、財務諸表（損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）や特に資金繰り（借入残高等）について詳細に把握を行いながら定量的分析を行う。

分析にあたっては小浜の水産、観光、歴史等といった地域資源の活用状況や適用可能性についても分析を行い、地域事業者の競争力強化を促進する。また、同業種の平均的な経営内容と比較し事業者の現状を整理するため、日本政策金融公庫の経営指標やTKC経営指標といった各種指標を用いて分析を行う。

分析内容は、経営指導員以外にも補助員や記帳専任職員等が対応できるよう、統一のヒアリングシートを作成し情報を記載し保存する。

（分析する項目）

- ①前年比および前年同月比の売上状況とその要因、財務状況
- ②販売・受注額・仕入・原材料の増減状況
- ③これまでの販路・商圈・商品およびサービス開発状況
- ④人材採用・育成状況・制度
- ⑤投資計画・先行きの見通し
- ⑥現在の経営上の問題点・悩み・対応策

また、必要に応じ内容の追加、省略を行う。

## ・経営分析結果の活用方法

分析結果は、小規模事業者の事業計画書を策定する上での根拠として使用し、持続発展経営に役立てる。

特に、多くの小規模事業者にとって重要な「売上に関する経営問題」について損益分岐点分析などを活用し示す。経営分析により課題を抽出し、より専門性が求められる事項については、各支援機関や専門家と連携し、課題解決に向けた支援を継続的（2か月に1回）に行う。

調査結果の中から、特に喫緊の課題を持つ小規模事業所については巡回相談（月1回）を重点的に行う。

経営分析事業の実績については、小規模事業者の了承を得た事例について、当所ホームページや当所会報（毎月1回発行）等に掲載し、事業の周知を行い、さらなる経営分析希望者の掘り起しに活用する。

## ●目標

個社の経営の実態把握を行い、事業計画の策定、販路開拓など、経営改善の資料とするため、年間50件の分析を行う。

## ●定量的目標

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回、窓口相談による掘り起し件数	0	40	40	40	40	40
セミナー後の個別相談会による掘り起し件数	0	10	10	10	10	10
経営分析件数	0	50	50	50	50	50
分析結果の提供件数	0	50	50	50	50	50

## 3. 事業計画策定に関すること【指針②】

### ●目的

環境の変改に対応し、自らのビジネスモデルの再構築のために、経営状況の分析や経済動向調査、需要動向調査等の結果を踏まえ、需要を見据えた事業計画を策定するための指導および助言を行う。

### ●現状と改善策

現状では金融、税務、補助金申請等の為の場当たりの事業計画の策定となっており、小規模事業者が抱える本来の課題解決になっているとは言い難い。また、小規模事業者自身においては事業計画策定の必要性を認識しながらも、知識、情報等が不足しており、その方向性が定まらずに取り組めていない状態にある。持続的な発展に向けて需要を見据えた事業計画の策定へ積極的な支援を行う。

### ●事業内容

#### ①経営改善が必要な者に対する支援

経営分析を実施した小規模事業者の他、巡回訪問や窓口相談、また当所主催のセミナー終了後に個別相談会を実施して、経営改善が必要な小規模事業者の掘り起しを行う。

経営改善のために事業計画策定が重要であることを認識し、経営改善に意欲的に取り組む事業者に対して、経済動向調査や需要動向調査、経営分析の結果を活用し、需要を見据えた事業計画策定支援を行う。

#### ②創業希望者に対する支援

当所中小企業相談所内に設置している「ワンストップ創業相談窓口」により創業希望者の掘り起しを行う。また、当所・小浜市・日本政策金融公庫が共同実施する創業パネル展（年2回）を小浜市役所庁舎内および小浜商工会議所館内で行い、経営指導員を常時配置して掘り起しを行う。掘り起しを行った創業希望者には、創業セミナーや講習会をとおして創業時に必要な知識の向上と事業計画策定の重要性の認識を図り、営業内容、組織体制、出店エリア、競合店との比較、財務諸表等について経営指導員を中心として、専門家や金融機関等と連携して創業に向けた事業計画策定支援を行う。また、当

所内に設置する空き店舗空き家対策協議会とも連携し、空き店舗の状況を提供し出店を促進する。

### ③経営革新希望者に対する支援

経営分析を実施した小規模事業者の他、巡回訪問および窓口相談、また当所主催による経営計画策定に資するセミナー等の終了後、個別相談会を実施する他、事業者の経営革新意欲を高めるツールとして、活用可能な補助事業について広く周知を行い経営革新希望者の掘り起しを行う。

高い意欲を持つ小規模事業者に対して新たな販路開拓が図れるよう、経済動向調査や需要動向調査の結果から、事業者の強みを最大限に活かした事業内容とし、計画策定に向けたひとつのツールとして、ものづくり補助金やその他補助制度を活用するなど、競合他社と比較して優位性の高い事業計画の策定に向けて支援を行う。

### ④事業承継希望者に対する支援

経営分析を実施した小規模事業者の他、巡回訪問および窓口相談でのヒアリングによって、事業承継希望者の掘り起しを行う。

事業承継希望者に対して、会社の現状（現在の事業計画、キャッシュフロー、知的財産、個人財産等）を把握、整理する他、これまで培ってきた財産（人・物・金・知的資産）を後継者が承継し、更に経営力を向上させ自立して企業経営が出来るよう事業計画の策定に向けて支援を行う。

①～④に共通する支援として資金が必要な場合には、金融機関からの融資や、国・県・市等の補助制度を提案し、申請手続きについての支援を行う。

### ●目標

小規模事業者の課題解決ならびに持続的発展を図るため、自発的な計画策定を促しながら共に考え、不足を補いながら伴走型の助言、指導を行い経営計画の策定を支援する。

### ●定量的目標

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
<b>①経営改善が必要な者に対する支援</b>						
巡回、窓口相談による掘り起し件数	0	40	40	40	40	40
セミナー後の個別相談会による掘り起し件数	0	10	10	10	10	10
事業計画策定支援件数	0	50	50	50	50	50
<b>②創業希望者に対する支援</b>						
ワンストップ相談窓口による掘り起し件数	0	3	3	3	3	3

創業パネル展（年2回）による掘り起し件数	0	2	2	2	2	2
事業計画策定支援件数	0	5	5	5	5	5
<b>③経営革新希望者に対する支援</b>						
巡回、窓口相談による掘り起し件数	0	3	3	3	3	3
経営計画策定に資するセミナー等の終了後の個別相談会による掘り起し件数	0	2	2	2	2	2
事業計画策定支援件数	0	5	5	5	5	5
<b>④事業承継希望者に対する支援</b>						
巡回、窓口相談による掘り起し件数	0	3	3	3	3	3
セミナー後の個別相談会による相談件数	0	2	2	2	2	2
事業計画策定支援件数	0	5	5	5	5	5

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

##### ●目的

策定した事業計画が計画通りに実行できる事業者を増やしていくために、福井県よろず支援拠点、ふくい産業支援センター等と連携し、伴走型の指導・助言を行い、自立した経営が出来る事業者を創出する。

##### ●現状と改善策

現状では、補助金を活用した事業の進捗状況や小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を利用した後の経営状況についてフォローアップを行っているが、これ以外の事業計画を策定した事業者については定期的なフォローアップが出来ていなかった。策定した事業計画の実行状況を確認しながら、計画見直しを含めて定期的に継続的なフォローアップを各支援機関と連携して行う。

## ●事業内容

### ①フォローアップの対象者

事業計画策定支援を行った全ての対象者

1. 経営改善が必要な者 2. 創業希望者 3. 経営革新希望者 4. 事業承継希望者

### ②フォローアップの内容

経営指導員が原則四半期に1回巡回訪問を行い、事業計画の進捗状況を確認すると共に必要な指導、助言を行う。

創業後2年以内の事業者については2ヶ月に1回巡回訪問し、計画の進捗状況の確認を行うとともに、計画の見直しも含めて必要な指導・助言を行い、自立した安定的な経営に向けて伴走型の支援を行う。

資金需要がある場合には、小規模事業者経営発達支援融資や小規模事業者経営改善融資（マル経融資）を活用する。

### ③事業計画の達成が困難な場合

事業計画の達成が困難な場合は、状況に合わせて巡回頻度を上げ、専門家派遣を活用する等、事業計画の達成に向けて指導、助言を行う。状況が著しく計画と異なる場合は計画の内容を見直す。

### ④フォローアップ内容の情報共有

事業者毎の経営カルテにフォローアップした内容を記載して保存する。担当者以外の職員でも確認できる状態にすることで組織内の情報共有を図り、より効果的な支援につなげていく。

## ●目標

策定した事業計画を円滑に実行する為、定期的なフォローアップによる確認と見直しを行いながら、持続的な発展が出来るよう支援施策や補助制度を活用しながら状況に応じた適切な指導・助言を行う。

## ●定量的目標

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
<b>①経営改善が必要な者</b>						
フォローアップ 件数	0	50	50	50	50	50
フォローアップ 回数	0	200	200	200	200	200
<b>②創業希望者</b>						
フォローアップ 件数	0	5	5	5	5	5
フォローアップ 回数	0	30	60	60	60	60
<b>③経営革新希望者</b>						
フォローアップ 件数	0	5	5	5	5	5

フォローアップ回数	0	20	20	20	20	20
<b>④事業承継希望者</b>						
フォローアップ件数	0	5	5	5	5	5
フォローアップ回数	0	20	20	20	20	20

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

### ●目的

販売する商品や提供するサービスに関する需要動向を調査・分析することにより、小規模事業者が気付いていない潜在顧客の存在を認識させ、需要開拓につなげる。又、自己でニーズの把握が出来るよう手法の支援を行い、販路開拓を目指す。

### ●現状と改善策

現状では需要動向に関する調査を実施しておらず、経営支援を行う上で情報不足となっている。小規模事業者の新たな需要開拓につなげるため、新聞、テレビ、WEB など各種メディアや業界誌などで発信される需要動向に関する情報を収集し、支援先の業種業態・取扱品目・サービスに応じて必要な情報が提供できる体制を整える。また、WEB や会報誌等を使った積極的な情報提供に取り組む。

### ●事業内容

小規模事業者の事業展開の方向性をより正確なものとするため、小規模事業者に対してマーケティングの重要性を解りやすく説明していく。下記①～③の調査によって得られた需要動向について分析・整理を行ったうえで、小規模事業者にとって使いやすい資料として適宜提供していく。また、必要に応じて福井県よろず支援拠点やミラサポの専門家派遣を活用し、業界に精通した専門家によるサポートを講じる。

### ①B to Cに関する調査

#### ①-1（観光分野関連）

若狭おばま観光協会、道の駅若狭おばまへ四半期に1回、経営指導員が巡回してアンケート調査を行う。同時に、売れる商品の特徴や消費者が求める商品・サービスについてヒアリング調査を行う。

《アンケート調査先と調査内容》

- a. 若狭おばま観光協会（観光客入込数、集客数等）
- b. 道の駅若狭おばま（売れ筋商品、平均購入単価等）

また、必要に応じ調査先の追加および調査内容の追加、修正を行う。

上記調査から観光客のニーズを把握するとともに消費者の購買に関する動向を前年対比で分析する。また、巡回訪問やSNS等から得た売れ筋商品の情報とともに、購買傾向や消費者の特徴等の情報を整理し共有する。

分析・整理した情報は、観光関連の小売業・宿泊業・飲食サービス業の事業者へ巡回訪

問や窓口相談時、セミナー等の機会に提供し、地域特産品のブラッシュアップや新商品開発を促進させるための参考資料としてのほか、個社支援における経営分析ならびに事業計画策定の際の根拠として活用する。

### ①-2 (全業種)

基本的な需要動向データの収集および分析・整理は、各種新聞・テレビ・WEB・業界誌、情報検索システム等をもとに行う。加えて日常の巡回・窓口相談の際に小規模事業者からヒアリングを行い、「売れる商品・サービスとその要因」「売れない商品・サービスとその要因」に絞った調査結果を分析・整理する。

また、仕事を離ればすべての人が一消費者であるので、普段の会話にアンテナを張ることで消費者サイドから見た需要情報を掴み、上記調査に加味して分析・整理する。

分析・整理した情報は、小規模事業者へ巡回訪問や窓口相談時、セミナー等の機会に提供し、個社支援における経営分析ならびに事業計画策定の際の根拠として活用する。

### ②B to Bに関する調査

福井県が実施するバイヤー商談会（東京・大阪・神戸）や、商工会議所が実施するビジネスマッチング商談会において、B to B取引における需要動向をバイヤーに対してアンケート調査（取引先企業を選定する際のポイント、取引先企業を変更するポイント、求める商品やサービス、技術等）もしくはヒアリングにて商談会の都度行い、情報を収集する。また、巡回訪問や窓口相談から得たB to B取引における需要動向の情報を整理し共有する。

収集した情報は、業種・規模毎に適した情報を提供できるよう整理・分析を行い、B to B取引を行う小規模事業者に対して、巡回訪問や窓口相談時、セミナー等の機会に提供し、新たな取引や販路開拓への参考資料として活用する。また、個社支援における経営分析ならびに事業計画策定の際の根拠としても活用する。さらに情報を蓄積することで将来の動向予測についても活用する。

### ③情報検索システムを活用した調査

情報検索システム（日経テレコン）を職員全員が活用できる体制を整え、必要に応じて各種商品・サービスのトレンド、業界での新たな販路開拓に係る取り組みの情報を収集・整理し、適宜提供する。また、四半期に1度の頻度で「業界動向」「売れ筋商品」「ランキング」などの市場データを掲載したチラシを作成し、当所会報への折り込みなどで情報提供する。

### ●目標

需要動向調査による情報収集によって得られた各種情報を、活用しやすい情報に取りまとめ提供することで、各業種・業態など個々の事業者に応じた事業展開の支援、ならびに地域特産品のブラッシュアップおよび新商品・新サービスの開発につなげる。



●定量的目標

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
<b>①B t o Cに関する調査</b>						
①-1 情報収集回数	0	4	4	4	4	4
収集分析結果の提供件数	0	100	100	100	100	100
①-2 情報収集回数	0	4	4	4	4	4
収集分析結果の提供件数	0	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
<b>②B t o Bに関する調査</b>						
バイヤー商談会でのアンケート調査回数	0	2	2	2	2	2
アンケート回収件数	0	40	40	40	40	40
アンケート調査分析結果の提供件数	0	40	40	40	40	40
<b>③情報検索システムを活用した調査</b>						
情報検索システムでの調査回数	0	4	4	4	4	4
調査分析結果の提供件数	0	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200

**6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】**

●目的

需要動向結果を踏まえ、地域の特産品（海産物、魚類加工品、若狭塗箸等）を活用した新商品の開発や既存商品のブラッシュアップを行い、商談会への出展支援および展示会・アンテナショップへの出展支援、ネット販売やITを活用したPRと販路開拓を支援する。

●現状と改善策

これまでも商談会や展示会への出展支援を行ってきたが、新たに取引先の開拓につながっているか不明な点があり、その後のフォローについても実施していなかった。また、株まちづくり小浜が、小浜市へ訪れた観光客に対して、目的やどこから来たかといったアンケート調査を実施しているものの、この調査結果を観光関係の小規模事業者が認識し新たな需要の開拓につながっているか不明である。適切に分析した調査結果に基づいた新商品開発や既存商品のブラッシュアップ強化を図り、販路開拓を支援していく。

## ●事業内容

### ①商品開発支援（既存）

事業者の個性やオリジナリティを活かした商品開発の支援を行う。地域資源（焼き鯖、小鯛ささ漬け、若狭塗箸、地酒等）を活用したものや、小規模事業者の強みを活かした新商品の開発支援を行う。事業計画策定支援事業者のうち、新商品による新たな需要の開拓を課題とする事業者を対象とし、開発時には経営状況分析や需要動向分析で得られたデータを活用し、製品コンセプトやマーケティング戦略の検討を支援する。開発検討にあたっては福井県よろず支援拠点やふくい産業支援センター等の専門家派遣を活用する。また開発費が十分に確保できない場合には、公的機関への補助金申請の支援も行う。

### ②地域内外展示会・商談会への出展支援（既存）

福井県のアンテナショップ「ふくい南青山291」および「銀座 福井の国 福井館」への出展商談会や、その他にも実施される各種商談会への出展情報を小規模事業者に個別に伝達し出展事業者の増加を図る。

出展事業者に対しては出展におけるノウハウ提供やアンケート調査票作成支援などによるサポートおよび展示会場での商談フォローを実施し、出展効果を高める。

支援対象者は商品開発支援を行った事業者や地域資源を活用する経営計画策定支援を行った事業者とする。

### ③自社ホームページ・SNSによる情報発信支援（新規）

セミナー開催および個別支援により、情報発信に取り組む事業者の増加と、販路としてのネットショップを推進する。ITのノウハウがある専門家、よろず支援拠点と連携し、事業者のホームページ立ち上げからネットショップ構築までを支援する。またターゲットの年齢層に応じた媒体 SNS を小規模事業者自らが情報発信できるように支援する。

支援対象者は巡回訪問時に把握した情報発信ツールの活用が進んでいない事業者と地域内外展示会・商談会出展支援事業者とし、販路拡大を支援する。

情報発信支援した後のホームページ等の閲覧件数を1事業者あたり1000件を目標準定とする。

### ④海外展開支援（新規）

当地の伝統産業である若狭塗箸をはじめ、食品関連業者や製造業者にとって新たな販路として海外市場は魅力的である。しかしながら小規模事業者にとって海外展開のノウハウや販路に関する情報が不足する中、コストをかけての販路開拓まで踏み込めない状況にある。

このため、若狭塗箸をはじめ食品関連業者や製造業者を中心に、現在当所が把握している「海外事業を展開中の事業所」と、事業者と接触した際に「海外展開の希望がある」もしくは「海外展開による販路開拓の可能性はある」と認められる事業所をリスト化し、JETRO等の専門機関が実施している「貿易実務」や「越境EC」などの講座情報、輸出入の開始から海外現地進出に至るまでの海外展開に対する施策情報などをメールもしくは

は FAX で速やかに提供する体制を整える。

こうした取り組みを通じて海外展開に挑戦する事業者を育成し、国際競争力のある商品・サービスの磨き上げ、ブランド確立支援を行う。

海外展開についてはノウハウを保有する JETRO や中小機構、金融機関と連携して実施する。

### ●目標

小規模事業者の商品・サービス、クオリティを広く周知して、新たな需要の開拓を積極的に支援することで、個店の売上・利益のアップを図ることを目標とする。

### ●定量的目標

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商品開発支援件数	0	30	31	32	33	34
地域内外展示会・商談会への出展支援件数	10	15	16	17	18	19
地域内外展示会・商談会での商談件数	10	45	48	51	54	57
自社ホームページ・SNSによる情報発信支援件数	10	15	16	17	18	19
自社ホームページ等の閲覧件数	1000	15000	16000	17000	18000	19000
海外展開支援件数	0	3	6	9	12	15

## Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取り組み

### ●地域活性化事業

小浜市が掲げる「夢を生み出す魅力ある産業・観光のまちをめざす」のビジョンに沿い、歴史的、文化的資源をうまく活かしながら、地域の賑わい創出を実現するため、小浜市や㈱まちづくり小浜等、まちづくりと密接に関係する機関とその方向性を共有し、地域活性化事業を行う。

また、空き店舗空き家対策協議会と連携し、増加する空き店舗・空き家対策への出店促進やU・I ターンの促進を図り、後継者や若年労働者の減少による技能者不足や継承対策を講じる。さらに、市内企業と連携して企業見学・体験実習事業を実施し、後継者の育成確保に努める。

●事業内容

①イベントによる地域活性化事業

これまで重要伝統的建造物群保存地区に指定されている「三丁町（さんちょうまち）」を核として、オリエンテーリング形式の街歩きイベントを小浜市、小浜西組町並み協議会等と実施し、当地の魅力を市内外の方々に伝えてきた。今後は日本遺産に認定されている「鯖街道（さばかいどう）※1」および平成28年5月にオープンする「まちの駅」も含めた、まち全体のイベントとして実施し、当地の魅力を広くPRすることで観光客のリピーターおよびU・Iターンの促進を図る。また、同イベント会場で小浜市内の地元特産品の出店支援を行うことで、知名度を高め、認知度を向上させ、地域経済への波及効果を図る。

※1：鯖街道は、若狭国などの小浜藩領内と京都を結ぶ街道の総称。主に魚介類を京都へ運搬するための物流ルートであったが、その中でも特に鯖が多かったことから、近年になって鯖街道と呼ばれている。

②空き店舗・空き家対策による地域活性化事業

中心市街地の商店街をはじめ、各所において顕著に空き家・空き店舗が増加しており、こうした空き家・空き店舗を活用するため、当所、小浜市、民間企業で構成される「空き店舗空き家対策協議会」を設立する。平成28年5月にオープンする「まちの駅」を中心とした市街地を戦略的エリアとして捉え、歴史的、文化的魅力を損なうことなく、空き家・空き店舗のリノベーションによる店舗開発を行い、魅力ある商店を創出する。関係者間で協議しながら出店希望者への支援を図り、魅力ある商店街の創出と市内をはじめ隣接の地域からの消費人口の増加を狙い、市内の賑やかさの創出に努める。

③創業・後継者による地域活性化事業

小浜市内の小中高校生を対象として、企業経営者が講話や企業見学を通じて、働く喜び等を伝える「ふるさとしごと塾」を実施する。進学や就職により県外へ転出する若年層が多く、若年労働者の減少による技能者不足や継承が大きな課題となっているが、小学生から職業感を醸成することで市内の企業に関心を持たせ、地元定着およびUターン者、Iターン者の就業と後継者の課題の解消を図り、ひいては賑やかさの創出により地域活性化を図る。

●定量的目標

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
<b>①イベントによる地域活性化事業</b>						
イベント開催回数	1	1	1	1	1	1
来場者数	2000	2100	2200	2300	2400	2500
地元特産品の出店支援件数	5	6	7	8	9	10
<b>②空き家・空き店舗対策による地域活性化事業</b>						
空き家・空き店舗への出店支援件数	0	1	2	3	4	5

### ③創業・後継者による地域活性化事業

ふるさとしごと塾 開催回数	14	14	14	14	14	14
対象生徒数	300	300	300	300	300	300

## Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまで関係機関（福井県商工会議所連合会、金融機関、若狭おばま観光協会、㈱まちづくり小浜）と行ってきた情報交換は、主に経営環境や市場動向、要望等について話し合うだけで、表面的な情報交換に留まっていた。今後においては、小規模事業者の個社支援に繋げていくために必要な支援ノウハウや需要の動向、地域経済の動向といった情報の共有を強化し、相互の課題を掘り下げながら、より有益な情報およびノウハウの情報交換に努める。

①福井県商工会議所連合会が主催する経営指導員研修（年4回程度）にて各地域の需要動向を情報交換し、支援先の課題や支援事例等について情報交換を行う。

②日本政策金融公庫武生支店管内の県内4商工会議所（鯖江、武生、敦賀、小浜）による「経営改善貸付推薦団体連絡協議会」（年1回）において、支援ノウハウ、成功事例、今後の課題の他、各地の資金需要動向や地域経済動向について情報交換を行う。

③小浜市内の金融機関3行（小浜信用金庫、福井銀行、福邦銀行）との情報交換会（年4回）を開催する。各行が融資実行時に行った経営改善事例や課題となった点について情報交換し、金融機関と課題および今後の取り組みについて方向性の共有を図りながら個社支援に活かしていく。

④小浜市、若狭おばま観光協会、㈱まちづくり小浜と連携強化を図り、情報交換会（年4回）を開催する。市内の動向や各地の成功事例等について情報交換し、小売・飲食・宿泊・サービス業にとって有益な情報が提供できるよう支援力の向上に役立てる。

上記①～④の情報交換会から得た情報（融資実行時のポイントや経営改善事例等）を小規模事業者に具体的に説明することで個社支援に活用していく。

### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

①日本商工会議所や福井県商工会議所連合会、中小機構等が主催する経営支援研修に経営指導員が年2回以上参加し、経営分析や販路開拓といった小規模事業者の経営の発展にとって必要な支援スキルの向上を図るため、経営支援セミナーや事例を用いたグループワークから売上や利益を確保することを重視した能力を身に付ける。また、研修に参

加した職員は、受講内容を全職員にアウトプットする場を設け、自らに対しての研修フォローを行うとともに、全職員に対して支援スキルの共有化を図る。

②高度な支援案件については、福井県よろず支援拠点やふくい産業支援センター等の専門家派遣を活用し、経営指導員が同行訪問することで、専門家の視点や支援ノウハウの習得に努め、今後の相談時や小規模事業者の利益確保に活かす。

③中小企業相談所の職員（経営指導員3名、補助員1名、記帳専任職員1名）による経営支援会議（年4回）を平成28年4月より開催し、支援企業の課題や支援方法について中小企業相談所職員全体で取り組み、より効果的な支援内容を検証しながら小規模事業者を支援していく。また毎月実施している職員全体会議で、支援企業の現状と課題、支援内容について情報共有する。

### **3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること**

毎年度終了後、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

（1）月次職員会議にて状況を報告、確認し、課題等がある場合には改善策を講じる。

（2）福井県、小浜市、福井県立大学、小浜信用金庫、福井銀行、福邦銀行、日本政策金融公庫の外部有識者を委員とする外部評価委員会「経営発達支援事業検討委員会」を開催し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

（3）外部評価委員の評価結果を考慮し、事務局長および経営指導員3名にて、評価・見直しの方針を審議し、決定する。（毎年3月）

（4）事業の成果・評価・見直しの結果については、正副会頭会議に報告し、承認を受ける。

（5）事業の成果・評価・見直しの結果を小浜商工会議所ホームページにて計画期間中公表する。（<http://www.obamacci.or.jp/>）

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

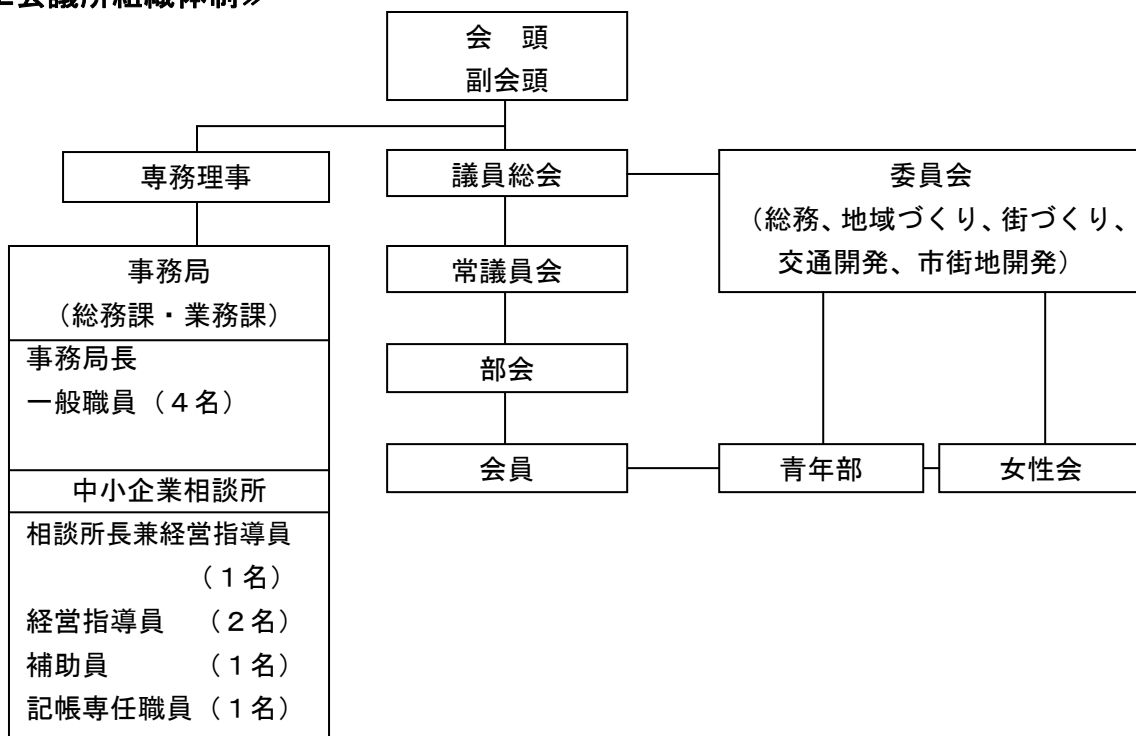
(平成27年12月現在)

(1) 組織体制

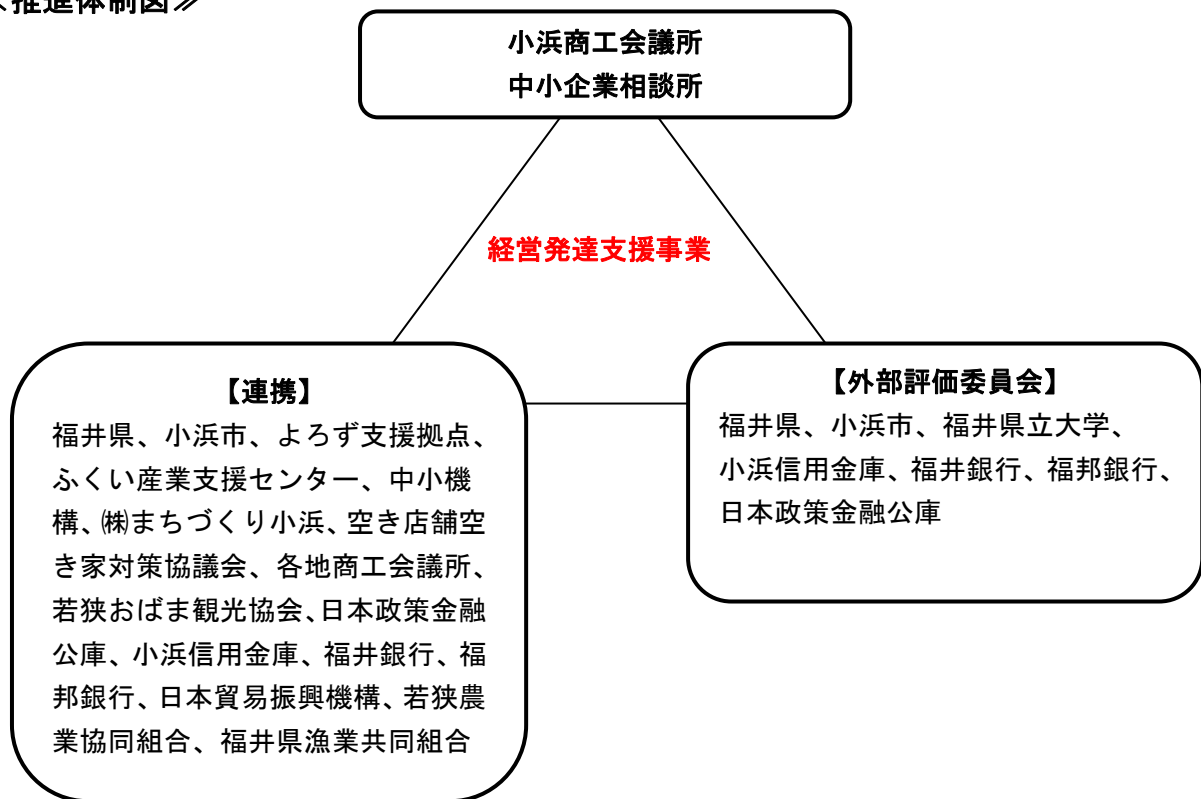
経営発達支援事業は主に中小企業相談所にて担う。総務課・業務課の一般職員は事業内容に応じて経営発達支援事業を担う。

経営発達支援計画を確実に実施するために、中小企業相談所に配置されている経営指導員3名、及び補助員1名、記帳専任職員1名がセミナー及び個社支援（専門家派遣、相談対応等）にあたる。

《商工会議所組織体制》



《推進体制図》



(2) 連絡先

福井県小浜市大手町5番32号

小浜商工会議所 中小企業相談所 電話0770-52-1040

ホームページ (<http://www.obamacci.or.jp/>)



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	46,080	48,860	48,860	48,860	48,860
中小企業相談所	43,580	44,680	44,680	44,680	44,680
地域商業活性化 事業費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
地域力活用新事 業サポート費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
まちなか賑わい 創出事業	0	1,500	1,500	1,500	1,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、特定商工業者負担金、検定事業収入、事務委託手数料等 国補助金 (消費税転嫁対策補助金等) 県補助金 (小規模事業経営支援事業費補助金) 市補助金 (小浜商工会議所事業補助金、小規模企業指導事業費補助金、小浜市商店街振 興対策事業補助金等)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容

**1. 地域の経済動向調査に関すること**

**①小浜市中小企業景況調査**

小浜市が4半期に1回、市内の中小企業約120社を対象に売上高、来店者数、従業員数、業況等についての小浜市中小企業景況調査を実施し、調査結果を小浜より収集する。収集した情報を業種別、規模別にクロス集計し、これまでの調査結果と比較分析を行う。

**②観光客に関する調査**

福井県が「福井県観光客数入込数調査」(市町別入込状況、県外客の発地別入込状況、目的別入込状況、観光消費額等)を実施し、(株)まちづくり小浜が「道の駅若狭おばま来場者調査」(発地、目的、年齢、交通手段等)を実施し、調査結果を得る。調査結果は全体的および小売、飲食、宿泊業者向けに情報を整理し、過去の分析結果と比較しながら観光客の動向を把握する。

**③原子力発電所運転停止に伴う影響調査**

福井県と連携して実施している「原子力発電所運転停止に伴う影響調査」によって小浜市の他、美浜町、若狭町、おおい町、高浜町の調査結果を得る。収集した情報を業種別にクロス集計し、対前回比、対前年比といった過去の調査結果と比較分析を行う。

**④伝統産業(若狭塗)に関する調査**

小浜市が「若狭塗箸に関するアンケート調査」(従業員数、年間売上高、生産量、販売地域等)を実施し調査結果を得る。収集した情報は全体的および業者ごとにクロス集計して分析する。

**⑤交通量に関する調査**

小浜市が「交通量調査」(自動車交通量、自転車交通量、歩行者交通量等)実施し調査結果を得る。収集した情報を地点別、移動手段別、時間帯別にクロス集計して分析する。

**⑥農水産物に関する調査**

農産物については若狭農業協同組合が品目別の年間販売額、出荷数量、単価/kg等の調査を実施し、水産物については福井県漁連小浜支所がまとめている魚種別の漁獲量や取引金額等の情報を収集する。収集した情報は過去の調査結果と比較して分析を行う。

### **⑦労働人口に関する調査**

小浜市が労働人口に関する調査を行い、小浜市が発行する統計書から調査結果を得る。収集した情報は過去の統計書と比較して傾向分析を行う。

## **2. 経営状況の分析に関すること**

経営分析により課題を抽出し、より専門性が求められる事項については各支援機関や専門家等と連携し、課題解決に向けた支援を継続的（2ヶ月に1回）を行う。

## **3. 事業計画策定に関すること**

創業希望者に対する支援では、小浜市および日本政策金融公庫が創業パネル展（年2回）を実施し創業希望者の掘り起しを行う。掘り起しを行った創業希望者については、専門家や金融機関と連携して創業に向けた事業計画策定支援を行う。また当所内に設置する空き店舗空き家対策協議会とも連携し、空き店舗の状況を提供し出店を促進する。

## **4. 事業計画策定後の実施支援に関すること**

策定した事業計画が計画通りに実行できる事業者を増やしていくために、福井県よろず支援拠点、ふくい産業支援センター等と連携し、伴走型の指導・助言を行い、自立した経営が出来る事業者を創出する。

## **5. 需要動向調査に関すること**

BtoCに関する調査について、若狭おばま観光協会や道の駅若狭おばま等と連携し、四半期に1回、経営指導員が各連携機関へアンケート調査（観光客入込数、集客数、売れ筋商品、平均購入単価等）を行う。

## **6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること**

### **①商品開発支援**

商品の開発検討にあたっては、福井県よろず支援拠点やふくい産業支援センター等の専門家派遣を活用する。

### **②自社ホームページ・SNSによる情報発信**

ITのノウハウがある専門家、よろず支援拠点と連携し、事業者のホームページ立ち上げからネットショップ構築までを支援する。

### **③海外展開支援**

海外展開のノウハウを保有するJETROや中小機構、金融機関と連携して海外展開に対する支援を行う。

## 連携者及びその役割

### **福井県 知事 西川一誠**

福井県福井市大手3丁目17番1号

役割：原子力発電所運転停止に伴う影響調査を連携して実施する。

### **小浜市 市長 松崎晃治**

福井県小浜市大手町6番3号

役割：小浜市中小企業景況調査を実施し調査結果をまとめる。

創業パネル展を共同実施し創業希望者の掘り起しを行う。

若狭塗箸に関するアンケート調査を実施し調査結果をまとめる。

### **公益財団法人ふくい産業支援センター 理事長 伊藤恵造**

福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-16

役割：専門家派遣制度の活用。

### **福井県商工会議所連合会 会頭 川田達男**

福井県福井市西木田2-8-1

役割：経営指導員等の資質向上のための研修会開催。

### **独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 高田坦史**

東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

役割：専門家派遣制度の活用。

### **一般社団法人若狭おばま観光協会 会長 藤原喜巳男**

福井県小浜市大手町6番3号

役割：需要動向調査の実施に伴う情報提供

### **株式会社まちづくり小浜 代表取締役 東武雄**

福井県小浜市和久里24-45-2

役割：需要動向調査の実施に伴う情報提供

### **株式会社日本政策金融公庫 武生支店 支店長 大西俊典**

福井県越前市府中1-2-3 センチュリープラザ2階

役割：創業支援やその他資金が必要な際の支援。

### **小浜信用金庫 理事長 森下充**

福井県小浜市大手町9-20

役割：創業支援やその他資金が必要な際の支援

**株式会社福井銀行 小浜支店 支店長 嶋秀和**

福井県小浜市千種 1-1-10

役割：創業支援やその他資金が必要な際の支援

**株式会社福邦銀行 小浜支店 支店長 一瀬啓史**

福井県小浜市千種 1-2-1

役割：創業支援やその他資金が必要な際の支援

**独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ） 理事長 石毛 博行**

東京都港区赤坂 1丁目 12-32 アーク森ビル

役割：海外展開に関する情報提供等の支援

**若狭農業協同組合 代表理事組合長 宮田幸一**

福井県小浜市遠敷 8-8-1

役割：農産物に関する調査結果の提供

**福井県漁業協同組合連合会 代表理事会長 高橋治**

福井県福井市大手 2丁目 8番 10号

役割：水産物に関する調査結果の提供

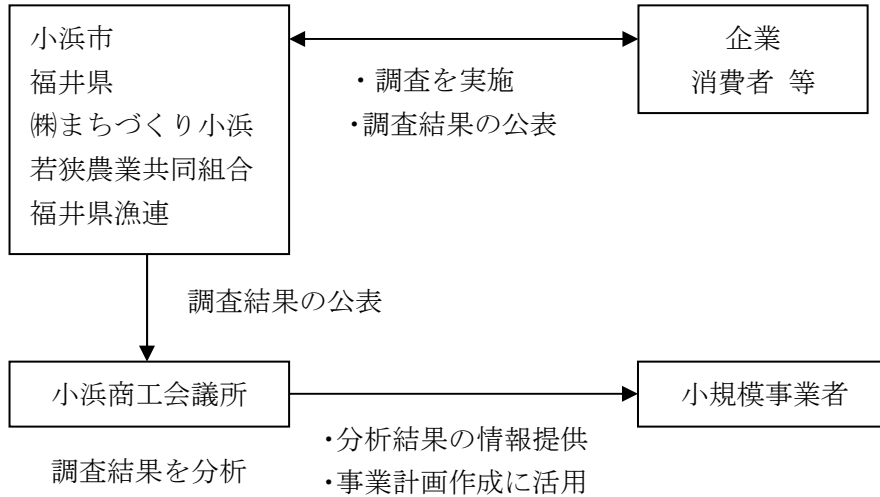
**空き店舗空き家対策協議会 会長 井田浩志**

福井県小浜市大手町 5番 32号

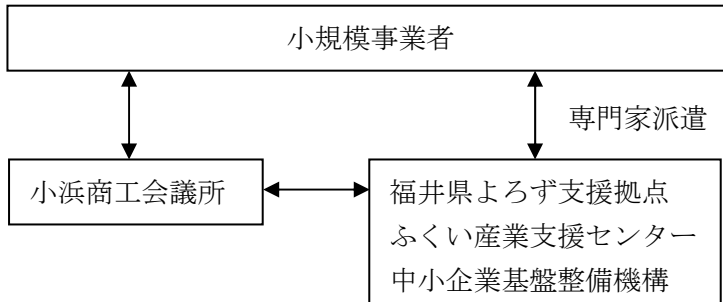
役割：空き店舗情報の提供

## 連携体制図等

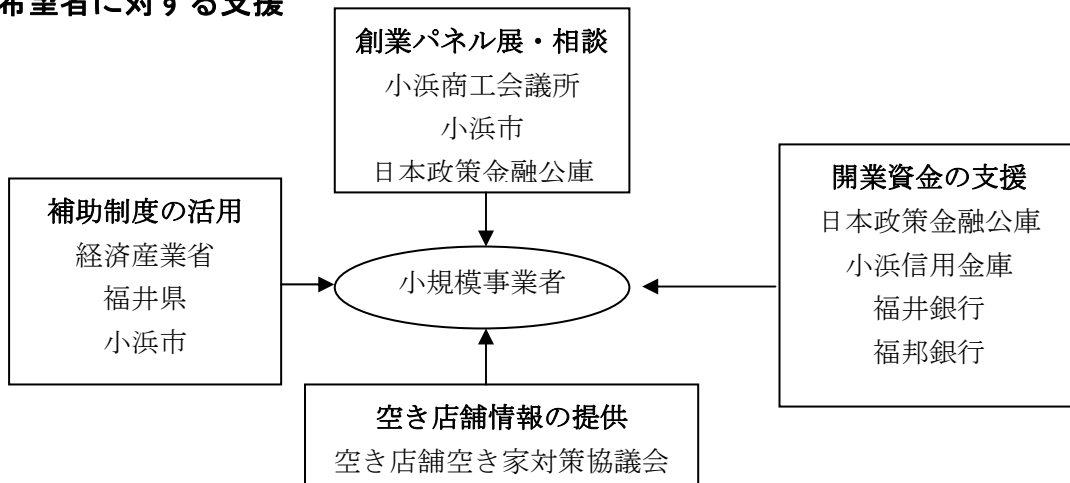
### 1. 地域の経済動向調査に関すること



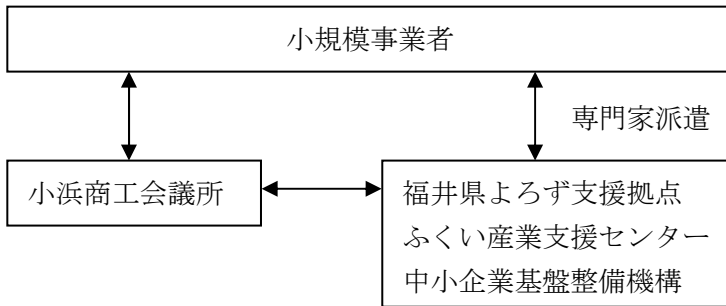
### 2. 経営状況の分析に関すること



### 3. 事業計画策定に関すること 創業希望者に対する支援

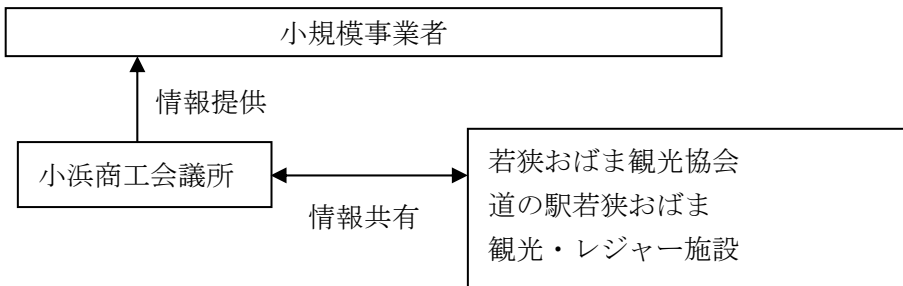


#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること



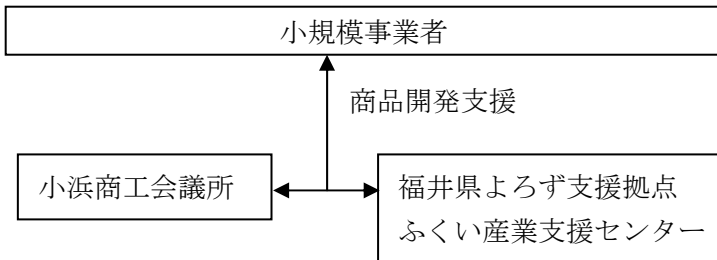
#### 5. 需要動向調査に関すること

##### ①BtoCに関する調査

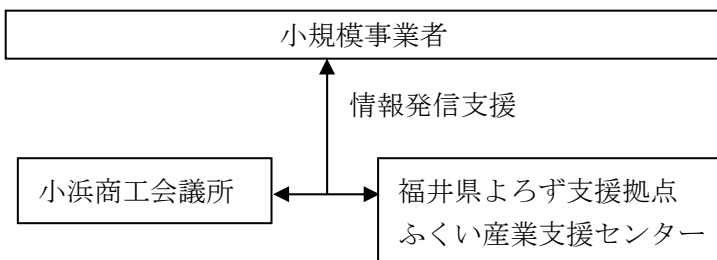


#### 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

##### ①商品開発支援



##### ②自社ホームページ・SNSによる情報発信支援



### ③海外展開支援

